# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年７月６日 |
| 【会社名】 | 株式会社長谷工コーポレーション |
| 【英訳名】 | ＨＡＳＥＫＯ　Ｃｏｒｐｏｒａｔｉｏｎ |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　大 栗 育 夫 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区芝二丁目32番１号 |
| 【電話番号】 | 03(3456)3901 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部・主計部 統括部長　近 山 隆 久 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区芝二丁目32番１号 |
| 【電話番号】 | 03(3456)3901 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部・主計部 統括部長　近 山 隆 久 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社 長谷工コーポレーション 大阪総務部<br>(大阪市中央区平野町一丁目５番７号(辰野平野町ビル内))<br>株式会社 長谷工コーポレーション 横浜支店<br>(横浜市西区みなとみらい四丁目４番２号(横浜ブルーアベニュー内))<br>株式会社 長谷工コーポレーション 名古屋支店<br>(名古屋市中区栄三丁目７番20号(日土地栄町ビル内))<br>株式会社 東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町２番１号)<br>株式会社 大阪証券取引所<br>(大阪市中央区北浜一丁目８番16号) |

## 1【提出理由】

当社は、平成24年６月26日に当社第１回Ｂ種優先株主による種類株主総会の決議事項の決議があったものとみなされましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

本総会は会社法第319条第１項及び第325条に基づき、種類株主総会の決議の省略を行っております。

(1) 当該株主総会決議があったとみなされた年月日
平成24年６月26日

(2) 当該決議があったとみなされた事項の内容
議案 定款一部変更の件
定款第17条（取得条項付株式である第１回Ｂ種優先株式の取得（強制償還））に定める強制償還可能期間を１年延長し、第99期事業年度の９月30日（平成27年９月30日）までとする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果<br>（賛成の割合） |
|---|---|---|---|---|---|
| 議案 | 160,000 | ― | ― | （注） | 可決（100.00%） |

（注）議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。

以 上